

犬山市総合計画後期基本計画（素案）

基本計画の見方	1
基本計画	2
基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ	2
施策 1-1 子育て	2
施策 1-2 教育	4
施策 1-3 生涯学習.....	6
施策 1-4 歴史文化.....	8
施策 1-5 健康・福祉	10
基本目標2 産業が栄えるまちへ.....	13
施策 2-1 農業	13
施策 2-2 商工業	15
施策 2-3 観光.....	17
基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ	19
施策 3-1 住環境・インフラ.....	19
施策 3-2 安全・安心.....	23
施策 3-3 低炭素・循環型・自然共生	27
計画の実現に向けて.....	29
行財政運営	29
市民参画と交流、協働.....	31
シティプロモーション	34

計画期間における重点事業	36
施策 1-1 子育て	36
施策 1-2 教育	36
施策 1-3 生涯学習.....	37
施策 1-4 歴史文化.....	37
施策 1-5 健康・福祉	37
施策 2-1 農業	38
施策 2-2 商工業	38
施策 2-3 観光.....	38
施策 3-1 住環境・インフラ.....	39
施策 3-2 安全・安心.....	39
施策 3-3 低炭素・循環型・自然共生	40
市民参画と交流、協働.....	41
シティプロモーション	41
計画の適切な進行管理について.....	42

基本目標

基本構想で示した3つの基本目標のどれに該当するのかを示しています。

基本構想で示した3つの基本目標の
どれに該当するのかを示しています。

この施策を取り巻く現状と課題を記載しています。

課題に取り組むにあたっての方向性を記載しています。

施策 1-1 子育て

目指す次 中産や子育への希望が実現できるまち

山産ゆず育ての不安解

に応じた適切な支援を

Copyright © 2015 Pearson Education, Inc. or its affiliate(s). All rights reserved. Printed in the United States of America. This publication is protected by copyright. Permission is granted to reproduce copies of this publication for personal or internal reference use only. All other rights are reserved. No part of this publication may be reproduced, stored in a retrieval system, or transmitted, in any form or by any means, electronic, mechanical, photocopying, recording, or by any information storage or retrieval system, without prior written permission from the copyright owner.

この施策の推進によって目指す姿を記載しています。

 $\frac{1}{2}$ である。また、 $\frac{1}{2}$ の相違が $\frac{1}{2}$ の存在

子育てと女性の活躍応援

この施策を実施することで推進できるSDGsの目標を掲載しています。

各取組みの成果を確認するための指標です。

この施策に関連する個別計画の名称等を記載しています。

番 号	指 标	説 明	単 位	現状値 (2016)	2026目標値 「目標達成率」
-----	-----	-----	-----	---------------	--------------------

事業名

計畫名	期 間
-----	-----

この施策を進める上での重点事業を記載しています。

基本計画

基本目標 1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ

施策 1-1 子育て

目指す姿 出産や子育ての希望が実現できるまち



■ 現 状 ■

少子化の進行や核家族化、地域におけるつながりの希薄化等により、子育て家庭が抱える問題は多様化しており、出産や子育てに不安を抱える人の増加や育児の孤立化が進んでいます。

子どもの数は減少していますが、共働き家庭の増加や女性の社会進出、就労形態の変化に伴い、子育て支援のニーズは多様化しています。

核家族化や親の労働環境の変化、情報機器の普及等により青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、青少年の抱える問題が多様化・複雑化する一方で、プライベート意識の変化や地域との関わりの希薄化により、問題が内面化しています。

子ども未来園等の施設の老朽化が進んでいます。

保健センターの老朽化が進んでいます。

■ 課 題 ■

出産や子育ての不安解消や育児負担の軽減に取り組み、安心して出産や子育てができる環境整備が必要です。

支援が必要な家庭に対し、個々の家庭の実情に応じた適切な支援を行う必要があります。

多様化する子育て支援ニーズに対応するための環境を整備し、サービスの拡充をする必要があります。

青少年の悩み相談や個人の状況に応じた支援を行うとともに、青少年が健やかにイキイキと生活できる環境整備が必要です。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。

■ 取組の方向性 ■

子育て世代への包括的な支援

各種相談・健診・教室の開催等を通じて、妊娠、出産、子育て期の様々な不安や疑問、相談に対応し、子どもの健全な発育や、親同士の交流を促すとともに、出産、子育てに対する経済的支援を実施することで出生数向上を目指します。

子育て家庭への相談及び支援の充実

要保護及び要支援児童への相談対応等、子ども家庭支援全般にかかる相談業務や関係機関との連絡調整を実施します。

充実した保育サービスの提供

育休退園制度を廃止し、3歳未満児の保育ニーズに対応するための環境整備や病児保育等、各保育サービスの充実を図ります。

子育てと女性の活躍応援

子育て期の女性のリフレッシュ、自分磨き、活動、これからの働き方のはじめの一步等を応援します。また、地域の子育て応援者・団体の情報提供やつながりづくりも行います。

青少年の悩み相談の充実と支援

青少年一人ひとりの状況に応じた相談を行うとともに、支援者のための研修会を実施します。

施設の計画的な維持管理・更新

保育サービスの維持向上を踏まえ、保育ニーズにあった環境を整えるとともに、施設の老朽化に合わせて施設整備を進めます。

施設の計画的な維持管理・更新

■ 達成指標 ■

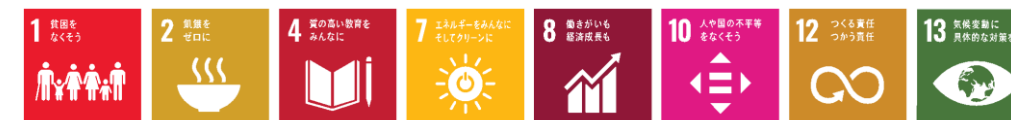
番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
1	出生割合	「出生数(X年)」÷「20歳から39歳までの女性人口(X+1年1月1日時点)」	‰	53.63 (R7(2025))	↗
2	0～14歳人口/総人口	「0歳から14歳までの人口総人口(X年1月1日時点)」÷「総人口(X年1月1日時点)」	%	10.5 (R7(2025))	↗
3	「子育てをしやすいまち」 だと思う市民の割合	『子育てをしやすいまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	45.8 (R8(2026))	↗

■ 計画期間における重点事業 ■

事業名
屋内型キッズスペースの整備 (完了のため削除)
多子・多胎世帯に対する子育て支援
給食費無償化の拡充
病児保育
(仮)新橋爪・五郎丸子ども未来園整備 (完了のため削除)
(仮)新羽黒保育園整備 (完了見込みのため削除)
子ども未来園未満児施設整備

■ 関連する個別計画 ■

計画名	期 間
第3次犬山市教育振興基本計画	R 5(2023)～R 9(2027)
第1期犬山市こども計画	R 7(2025)～R11(2029)
第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21	R 7(2025)～R18(2036)
子育て支援施設の個別施設計画	—
子ども未来園施設整備10ヶ年計画(改訂版)	R 2(2020)～R11(2029)



目指す姿

犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち

■ 現 状 ■

市内小中学校においては、2 学期制や一部科目での少人数授業を実施しており、小学校においてはさらに、少人数学級や副教本・副教材の活用等市独自の特色ある教育施策を実施しています。

社会情勢の変化に伴い、子どもを取り巻く環境は急速に変化しています。

子どもの読解力低下が全国的な問題となっている中で、犬山市では読解力向上を重点においた教育活動を展開しています。

様々な境遇により、学習や生活に困難さがある子どもがいることから、教育的ニーズが多様化しています。

幼稚園や保育園と小学校では、子どもの生活や教育方法が異なり、小学校の生活に適應できない子どもがいることが全国的に問題となっています。

校舎等学校施設の老朽化が進んでいます。

■ 課 題 ■

地域の特性を活かしながら、未来の社会を担うために求められる資質や能力を育成できる犬山らしい教育を展開する必要があります。

急速に変化する社会の中で、予測困難な時代を自分らしく生きる子どもの育成が求められています。

「基礎的読解力」に困難を抱える子どもの支援策を含めて、図書館教育、国語教育の充実を図り、子どもたちの「読解力」を高める必要があります。

個人の能力や可能性を最大限に伸ばすため、個人の状況に応じた柔軟な支援が必要です。

幼稚園、保育園、小学校が連携して、子どもの育ちや学びをスムーズに繋げることが必要です。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。

■ 取組の方向性 ■

「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備

市費の常勤・非常勤講師を適正に配置する等、子どもたちの成長や変容を把握しやすい環境を整えることで、自ら学ぶ力の育成を図ります。

「犬山読解力」の向上

言葉を使って問題を解決したり、人と心を通い合わせたりする力である「犬山読解力」の向上を軸とした授業の改善や、読書活動の推進を図ります。

子どもの読書環境の充実

子ども読書空間「ブックキャンプ」の活用等を通じて、子どもの自主的な読書活動を推進し、子どもの読解力向上につなげます。また、市立図書館と学校が連携し、子どもや教師が学校図書室を効果的に利用できる環境を整えます。

一人一台端末を活用した学びの充実

一人一台端末を使った授業や教育活動を展開し、学びの効果を高めるとともに、情報を適切に処理・活用する力の育成を目指します。

個人に応じた環境整備

特別支援教育支援員や特別支援教育介助員を配置し、学校に通うあらゆる子どもが教育を受けられる体制づくりに努めるとともに、学校とは異なる居場所をつくり、学校に通うだけではない新しい生き方を認め、社会的自立を支援します。

幼保小連携の推進

幼保共通のカリキュラムに基づき、幼保共通の教育・保育を進めることにより、小学校教育へつなげる連続性を持った質の高い幼児教育を提供します。

施設の計画的な維持管理・更新

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
4	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	児童・生徒に対するアンケートで『学校を楽しんでいるか。』の設問に対し、「はい」と回答した児童・生徒の割合	%	91.9 (R7(2025))	→
5	保護者の学校教育に対する満足度	保護者に対するアンケートで『学校教育に対して満足していますか。』の設問に対し、「はい」と回答した保護者の割合	%	92.1 (R7(2025))	→
6	全国学力・学習状況調査(小学生 国語)	全国学力・学習状況調査(小学校6年生国語)における全国平均と比べた犬山市の正答率	—	やや高い (R7(2025))	ほぼ全国並み
7	全国学力・学習状況調査(小学生 算数)	全国学力・学習状況調査(小学校6年生算数)における全国平均と比べた犬山市の正答率	—	高い (R7(2025))	やや高い
8	全国学力・学習状況調査(中学生 国語)	全国学力・学習状況調査(中学校3年生国語)における全国平均と比べた犬山市の正答率	—	やや高い (R7(2025))	ずいぶん高い
9	全国学力・学習状況調査(中学生 数学)	全国学力・学習状況調査(中学校3年生数学)における全国平均と比べた犬山市の正答率	—	ずいぶん高い (R7(2025))	ずいぶん高い

計画期間における重点事業

事業名
読解力向上推進(授業改善)
犬山南小学校整備 (完了のため削除)
城東小中学校整備
特別教室、体育館へのエアコン設置

関連する個別計画

計画名	期 間
第3次犬山市教育振興基本計画	R 5(2023)~R 9(2027)
第1期犬山市こども計画	R 7(2025)~R11(2029)
犬山読解力向上プログラム	—
犬山市小中学校施設の長寿命化計画	—



■ 現 状 ■

■ 課 題 ■

■ 取組の方向性 ■

平均寿命の延伸や ICT 化の進展等の社会情勢の変化に伴い、生活様式や価値観が多様化しており、市民の生涯学習に対するニーズの高度化や学ぶことへの意欲が高まっています。

文化施設利用者の固定化が進み、また、市民の利用者が少なく、利用率が伸び悩んでいます。文化芸術活動団体の加入者数が減少するとともに、文化芸術活動関連のイベントや講座への参加者の固定化と高齢化が進んでいます。

平均寿命の延伸やライフスタイルの多様化により、健康づくりや体力づくりへの関心が高まっており、スポーツに関する取組み方や考え方が変化してきています。

情報通信技術の発展に伴い、活字離れが進み、読書に対する市民のニーズや、読書の楽しみ方が変化しています。

平和祈念パネル展の開催や戦争体験者による平和講話会、子どもへの平和教育等、平和の重要性の啓発に努めています。

消費者に関する問題が多様化し、広範囲にわたっています。成人年齢の引き下げにより、今後は 18、19 歳が当事者となるトラブルの増加が見込まれます。

生涯学習施設の老朽化が進んでいます。

市民のニーズに合わせ、誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができる環境を整備する必要があります。

多くの市民が文化芸術に親しみ、積極的に関わることができる機会を提供する必要があります。文化芸術活動のすそ野を広げるため、犬山の新しい文化の創造と活動の活性化を文化芸術団体に対して促していく必要があります。

年齢や体力等に関わらず、誰もが個人の興味や目的、ライフステージに応じてスポーツを楽しむことができる環境の整備や充実が必要です。

市民の多様なニーズに合わせた図書の拡充や読書の普及啓発を進めることが必要です。

戦後 80 年以上が経過し戦争経験者が減少していますが、今後も平和の重要性を次代につなげていくことが必要です。

被害の拡大防止、未然に防ぐための啓発と相談体制の整備が必要です。

施設の維持管理を計画的に進めていく必要があります。

時代に合った生涯学習支援体制の確立

「市民総合大学」を幅広い分野で開催するとともに、子どもの豊かな情緒と生きる力を育むため、体験型講座「子ども大学」を充実します。また、自治体間、さらには市内の NPO や公共的団体、関係機関や地域との連携や協力関係を深め、より広範な学習情報を提供し、時代にあった一人ひとりの学習機会の選択の幅を広げて、より良い生涯学習の支援体制づくりに生かしていきます。

文化芸術活動の推進

多くの市民が文化芸術活動に参加できるよう文化芸術事業を展開します。また、文化芸術団体の活動を支援するとともに、市民の文化芸術活動の促進に向けて連携を図ります。

スポーツ環境の整備

スポーツ関係団体と連携し、スポーツイベントや講習会の開催等、スポーツに親しむ環境を整備します。また、スポーツ団体の活動を支援するとともに、スポーツ活動の推進に向けて連携を図ります。

図書館の充実

市民の生涯学習を支えるため、多様な資料や情報を収集し、提供するとともに、図書館の ICT 化を進め、読書環境を整え、いつでも気軽に情報を得られるよう図書館機能の充実を図ります。

平和教育、平和啓発の推進

子どもが平和の尊さを学び、受け継ぐことができるように、講話会等の平和学習を行います。また、平和祈念パネル展等の啓発活動を展開するとともに、平和活動を行う団体とも連携して平和への意識の高揚を図ります。

消費者の保護・育成

消費者がトラブルに巻き込まれないような、啓発活動や講座を開催するとともに、消費者トラブル等に巻き込まれたときのための相談体制を整えます。

施設の計画的な維持管理・更新

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
10	図書館で本を借りた 人数(実人数)	X年に図書館(市立図書館、楽 田ふれあい図書館)で本を借 りた人の実人数	人	8,158 (R7(2025))	↗
11	各種講座の参加者数	市民総合大学、公民館講座な どの各種講座の延べ参加者数	人	8,936 (R7(2025))	8,900
12	エナジーサポートアリー ーナ(市体育館)等の 利用者数	エナジーサポートアリーナ(メ インアリーナ・サブアリーナ、多 目的室、多目的スタジオ、親子 ふれあいルーム、トレーニング ルーム)及び多目的スポーツ 広場の利用者数(累計)	人	176,459 (R7(2025))	180,000
13	「生涯学習活動が盛ん なまち」だと思う市民 の割合	『生涯学習活動が盛んなまち だと思いますか。』という設問 に対して、「そう思う」「ややそ う思う」と回答した人の割合	%	37.2 (R8(2026))	↗
14	「スポーツする環境が 整ったまち」だと思う 市民の割合	『スポーツする環境が整ったま ちだと思いますか。』という設 問に対して、「そう思う」 「ややそう思う」と回答した人 の割合	%	42.1 (R8(2026))	↗

計画期間における重点事業

事業名
図書館ICT化

関連する個別計画

計画名	期 間
犬山市生涯学習推進計画	—
第3次犬山市子ども読書活動推進計画	R 6(2024)~R10(2028)
犬山市公共施設等総合管理計画	H27(2015)~R11(2029)
文化スポーツ施設の個別施設計画	—
第3次犬山市教育振興基本計画	R 5(2023)~R 9(2027)

■ 現 状 ■

犬山城や犬山祭、東之宮古墳をはじめとした国指定の文化財だけでなく、未指定のものも含めて多種多様な歴史文化資源が保存されています。

市内の各地に歴史的建造物と人々の伝統的な活動、良好な市街地環境が一体となった歴史的風致が形成されています。しかし、城下町では、町家の解体が増加し景観を構成する重要な要素が失われるとともに、不釣り合いな屋外広告物を掲げる店舗が増加し、景観を阻害しています。

市では歴史文化について学ぶ機会を設けていますが、参加者は高齢者層が中心で、若年層の歴史文化に対する興味は低いと考えられます。

市民団体等により歴史文化資源の普及啓発、保存活用のための自主的な活動が実施されていますが、高齢化等により活動の担い手が不足しています。

■ 課 題 ■

過去から引き継いだ歴史文化資源を後世に残していくために、調査をした上で保存・活用を図る必要があります。

市内の歴史的風致を後世に引き継ぐために、歴史的建造物の保全と屋外広告物を適切に指導し、城下町の良好な景観を維持する必要があります。

幅広い年代の市民が興味・関心を持てるような仕組みを作り、歴史文化についての理解を深めるとともに地域への愛着や誇りを持つことができる環境が必要です。

歴史文化の担い手育成のために、文化財施設の役割を明確化し、施設間の連携を強化するとともに、団体間の連携を強化し、団体同士で補完し合う仕組みを**推進する必要があります。**

■ 取組の方向性 ■

歴史文化資源の保存、活用の推進

犬山市文化財保存活用地域計画に基づき、地域ぐるみで市内の歴史文化資源の調査や保存・活用、継承に取り組み、地域の魅力向上に繋がります。特に、犬山城においては、**大手門枡形跡の整備**、堀・切岸の整備・公開、天守の防災対策強化等、価値の顕在化と魅力向上につながる取組みを強化します。

歴史的風致の維持、向上

歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史文化資源の保存・活用により、歴史的風致の維持、向上を図りながら歴史まちづくりを推進します。

歴史的建造物の保護、保全

歴史的建造物の残存状況の調査や保存修理に対する補助、技術的指導等により、**歴史的建造物**の保護、保全に取り組みます。また、歴史まちづくり賞の推進及び**歴史的建造物**所有者に対する**防災意識向上**のための研修会**の開催等**により、**歴史的建造物**の保存意識の向上を図ります。

犬山市の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供

市民総合大学歴史文化学部等の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供を継続するとともに、若年層をターゲットに歴史文化についての情報を発信します。

歴史文化に関する自主的活動の支援

団体が実施する市内文化財施設での企画展示、情報発信、関連イベント等の開催を支援し、地域の魅力発信に繋がります。また、歴史文化資源の保存、調査研究、町並み保存等を進めるにあたり、関係団体との連携を図るとともに、団体同士が交流する場となる**「犬山歴史文化ぷらつとフォーム」**の取組を進めます。

■ 達成指標 ■

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
15	市民総合大学(歴史文化学部)への応募者数	市民総合大学「歴史文化学部」への応募者の総数	人	87 (R7(2025))	↗
16	歴史文化施設の自主活動事業	歴史文化施設を会場とした市民団体などの自主的な活動の実施回数	回	77 (R7(2025))	↗
17	「歴史を大切にし、文化財が保存活用されたまち」だと思う市民の割合	『歴史を大切にし、文化財が保存活用されたまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	82.1 (R8(2026))	↗

■ 計画期間における重点事業 ■

事業名
城山の整備
犬山城大手門枡形跡整備
(仮)文化財保存活用ネットワーク構築 (取組の目的を達成したため削除)
犬山市史編さん (完了のため削除)

■ 関連する個別計画 ■

計画名	期 間
犬山市文化財保存活用地域計画	R 5(2023)~R14(2032)
犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)	H31(2019)~R10(2028)
国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画	R 3(2021)~R13(2031)
史跡犬山城跡整備基本計画	R 7(2025)~R16(2034)
史跡東之宮古墳保存活用計画	—
第3次犬山市教育振興基本計画	R 5(2023)~R 9(2027)
犬山市景観計画	—
犬山市観光戦略	R 4(2022)~R13(2031)



■ 現 状 ■

生活環境の改善や医学の進歩、医療保険制度の整備等により平均寿命が延びている一方で、生活習慣病に罹患する人は増えており、死因の半数以上を占めています。

地域や家庭の困りごとや課題は、「介護」と「育児」のダブルケアのように、様々な要因が複雑・複合化して発生しているケースが少なくありません。

近年の物価高騰により、経済的にゆとりのない人が増加しています。

■ 課 題 ■

生活習慣病やその重症化等を防ぐために、市民の健康に対する意識を高める機会の提供や病気の早期発見につながる環境を整備し、いつまでも自分らしく生活ができるように健康寿命を延伸する取組が必要です。

健康づくりを推進するためには、個人による取組に加え、社会全体で相互に健康を支え、守るためのネットワークづくりや、自然に健康になれる環境づくりが必要です。

地域や家庭の困りごとを、分野を超えて複合的、包括的に支援するため、各分野の関係機関が連携する体制、仕組みづくりが必要です。

生活困窮者や低所得者の生活の安定と自立に向けた相談体制、支援体制の強化・充実が必要です。

■ 取組の方向性 ■

生活習慣病の発症予防と重症化予防のための健康管理の徹底

定期的な健康診査を通して生活習慣病の早期発見、早期治療ができるようライフステージに応じた健(検)診を充実します。

健康的な生活習慣の保持・増進に向けた取組

市民一人ひとりが心身ともに健康であり、自分らしく生きることができるよう、健康増進の基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔に関する意識啓発等の取組を通じて、健康づくりを支援します。

市民の健康を支えるネットワークづくりと環境づくり

社会全体で健康を支えるため、職場等における健康づくりを促進するとともに、ボランティア団体等の人材の育成やネットワークの構築を図ります。また健康な食環境や身体活動を促す環境づくりの取組を推進します。

重層的支援体制整備

子どもや障害者、高齢者、生活困窮者等、世代や属性を超えて相談や支援を包括的に提供できる重層的支援体制の整備を進めます。

くらし自立サポートセンターの充実

犬山市社会福祉協議会やハローワーク等の関係機関との連携を図り、資金融資や就労相談等自立に向けた支援を実施します。

■ 現 状 ■

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や孤立化、認知症高齢者や介護が必要な高齢者が増加すると見込まれています。

市内の障害者手帳所持者は減少傾向ですが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

市民健康館（さら・さくら）の老朽化が進んでいます。

■ 課 題 ■

高齢者が年齢にとらわれることなく、自由で主体的に活動し、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援が必要です。

孤立死の未然防止や早期発見、認知症により行方不明になった場合の早期発見や事故等を防ぐための見守り体制を構築する必要があります。

個人の生活環境や心身の状況に応じて、幅広く多様な支援とサービスが利用できるよう、介護サービスの質の向上と量的確保を図る必要があります。

障害のある人が地域の一員として、安心して生活ができるような体制を構築する必要があります。

年齢や家庭の状況に関わらず、障害のある人が住み慣れた地域で自立して安定した生活を送ることができる場の提供や支援の充実が必要です。

個人の生活状況や障害の状態が多様化する中で、支援ニーズの変化に応じて、安定的な支援を継続的に提供できるよう、サービスの提供体制を維持させる必要があります。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。

■ 取組の方向性 ■

安心できる暮らしの継続と生きがいづくり

高齢者の生きがいづくり支援や社会参加支援の充実を図ります。また、介護を必要とする人やその家族への支援を行い、在宅介護の充実を図ります。

介護予防の推進

高齢者のQOL(生活の質)の向上を目指し、自立支援のための効果的な予防の取組みを推進するとともに、医療との連携により継続的に生活ができるよう支援します。

地域における包括的・継続的なマネジメント

認知症高齢者に対する地域での支援の充実を図るとともに、地域のボランティアをはじめ住民主体のサービスの担い手等の人財を発掘し、地域における支え合いの体制づくりを推進します。

介護保険サービスの充実

在宅系サービスと居住系サービスのバランスの取れた基盤整備を進めるとともに、介護保険サービスの充実を図ります。

社会活動への参加促進

障害者がスポーツや文化芸術活動等を通じて社会参加する機会の充実を図ります。

障害福祉サービスの提供

障害のある人の自立や社会参加の一層の推進を図るため、必要なサービスを提供できる体制を維持し、一人ひとりのニーズとライフステージに応じた、きめ細かく、かつ、切れ目のない支援を提供します。

施設の計画的な維持管理・更新

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
18	健康寿命 ①男性 ②女性 (独自算定)	「健康寿命算定プログラム」に 「人口(住民基本台帳に基づく 人口、人口動態及び世帯 数)」、「出生数(愛知県衛生年 報)」、「不健康分子=3月末時 点の要介護2～5認定者数 (各課データ)」をあてはめて 独自算出	歳	①82.52 ②87.75 (R5(2023))	↗
19	生活習慣病による死 亡率(人口1000人当 たり)	生活習慣病を死因とする死亡 者数(X 年)÷死亡数(X 年)	%	40.45 (R5(2023))	↘
20	就労支援 (移行、A型、B型)事業 の利用者数 (実人数)	就労支援(移行、A 型、B 型)事業 の利用者数(実人数)	人	362 (R7(2025))	→
21	要介護 3～5の 確定率	介護保険1号被保険者のう ち、要介護3～5の認定を受け ている人の割合	%	5.05 (R7(2025))	→

計画期間における重点事業

事業名
フレイル予防、認知症対策の推進
重層的支援体制整備

関連する個別計画

計画名	期 間
第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21	R 7(2025)～R18(2036)
第2期犬山市国民健康保険データヘルス計画	H31(2019)～R 5(2028)
第3期犬山市特定健康診査等実施計画	H30(2018)～R 5(2028)
第1期犬山市こども計画	R 7(2025)～R11(2029)
第10次犬山市高齢者福祉計画	R 6(2024)～R 8(2026)
第9次犬山市介護保険事業計画	R 6(2024)～R 8(2026)
第4次犬山市障害者基本計画	R 6(2024)～R11(2029)
第7期犬山市障害福祉計画	R 6(2024)～R 8(2026)
第3期犬山市障害児福祉計画	R 6(2024)～R 8(2026)
犬山市地域福祉計画	R 5(2023)～R 9(2027)
犬山市重層的支援体制整備事業計画	R 5(2023)～R 9(2027)
犬山市成年後見制度利用促進基本計画	R 5(2023)～R 9(2027)
犬山市再犯防止推進計画	R 5(2023)～R 9(2027)
犬山市認知症施策推進計画	—

基本目標2 産業が栄えるまちへ

施策 2-1 農業

目指す姿 地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち



現状

農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、農業の担い手減少が深刻な問題となっています。また、担い手減少によって、耕作放棄地や管理が不十分な農地が増加傾向にあります。

犬山の主要農産物である米について、農業経営体の取組みとして6次産業化し、収益を確保できている事例があります。また、桃やじねんじょは生産者組織の活性化により、生産の維持・拡大を目指す取組みが進められています。

有害鳥獣による被害が拡大しており、農業経営の安定を阻害する要因の一つとなっています。

農業者が減少していることから、朝市や産直コーナー等への出品者が減少しており、市民や地元商工業者が求める地元産の農産物のニーズを満たしていく必要があります。

経年劣化（老朽化）により、土地改良施設（ため池や用排水路等）の不具合が生じるとともに、営農者の高齢化により、日常管理に苦慮しています。

課題

農業後継者や新規就農者の確保、育成が必要です。

農地の有効活用や効率的農法を推進し、耕作放棄地の解消を図る必要があります。

農産物の生産性向上や6次産業化の取組みを参考として、経営の安定化を図る取組を推進する必要があります。あわせて、市内農産物のブランディングを推進していく必要があります。

農産物を安定して生産するために、鳥獣被害への対策を引き続き行っていく必要があります。

関係団体との連携や直売所等の活性化を図り生産者の販売場所を確保し、安全・安心な地元農産物を消費者に届けることが求められています。

維持管理に関する地元要望を的確に把握し、地元土木常設員との協議を行ったうえで、住民の理解と協力を得ながら土地改良施設の保全を図る必要があります。

取組の方向性

農業者の確保、育成

関係団体と連携して、農業後継者や新規就農者の確保・育成を図ります。また、農福連携等の多様な農業の担い手づくりの取組みを促進します。

農業にふれ親しむ機会の確保

市民が農業に親しみ理解を深めるため、市内農業関係者等と連携し、農業が体験できる機会の創出を図ります。

農地の活用

農地のより効率的な利用を促進するため、農地の集積集約化を推進します。また、耕作放棄地の実態や農業者の意向を把握し、発生防止に努めます。

認定農業者の育成

農業経営の安定化を図るため、農地の集積集約化を図りながら、スマート農業の導入等の生産性を高める取組みを促進します。

市内農産物のブランディングの推進

農産物の生産者への支援を通じて、桃、二の宮みかん、じねんじょ等の生産拡大や各種農産物のPR、6次産業化の取組支援により、市内農産物のブランディングを推進します。

農産物への被害防止対策

農産物の被害防止を図るため、捕獲活動を維持し、農地に「寄せない」、「入れない」取組みの促進や啓発に努めていきます。

地産地消の推進

地元農産物の販売機会の充実や農商工連携の推進を図り、地元農産物を購入・消費できる機会を増やします。また、小中学校給食の食材として地元農産物の利用を促進します。

土地改良施設改修

土地改良施設（ため池や用排水路等）の改修を進めます。また、施設の維持管理に対する地元要望を把握し、地域と協議しながら用排水施設の機能確保に努めます。

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
22	認定 農業者数	認定農業者の数	人	16 (R7(2025))	↗
23	農用地内 耕作放棄地の面積	農用地内耕作放棄地の面積	ha	7.4 (R7(2025))	↘

計画期間における重点事業

事業名
農業の担い手育成

関連する個別計画

計画名	期 間
農業振興地域整備計画	—
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	—
地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)	—
犬山市鳥獣被害防止計画	—



■ 現 状 ■

製造業が犬山市の基幹産業となっています。犬山市では、大規模な工業用地の確保ではなく、民間事業者と連携して、製造業における市内企業の事業拡張や市内への新規進出に対応しています。

企業、事業者は、税収面や雇用面だけでなく、市民生活の利便性向上等、地域の活性化に寄与しています。近年では、新型コロナウイルス感染症の発生を契機に企業の地方への動きが加速化するとともに、場所に捉われない働き方が注目されています。

近年の人口減少や景気悪化、地域間競争の激化等によって中小企業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、売り上げの減少や経営者の高齢化、後継者不足等により市内の事業所数は減少傾向となっています。

生産年齢人口の減少とともに、人手不足に陥っている企業が増えています。一方で、就職を機に若者は市外へ流出しています。

■ 課 題 ■

市内企業の事業拡張や市内への新規立地を促進するため、今後も民間事業者と連携した取組が必要です。

社会情勢の変化等を見極めながら、地域の活性化に寄与する企業や事業者の誘致と、市内で操業している企業、事業者には、市内での操業継続してもらうための取組が必要です。

中小企業者による積極的な事業継続につながる取組み（マーケティング、商品開発、販路開拓、生産性向上、事業承継、業態転換、設備投資等）への支援に加え、人手不足やIT・人工AIへの対応などの経営課題を解決するため、DXの導入・活用への支援が求められています。

地域経済の活性化や市民への新たなサービスの提供につながる創業・起業等、市内で新しくビジネスを始めようとしている人への支援が必要です。

事業者支援及び定住促進の観点から、人手を求める企業と働く場所を求める人とのマッチングが必要です。また、人口減少社会における人手不足に対応するため、DXの推進による業務効率化や省力化など、企業の生産性向上に向けた取組が求められています。

■ 取組の方向性 ■

製造業の企業立地促進

民間事業者と連携し、産業集積誘導エリアの拡大等を踏まえ、同エリア等へ製造業の企業立地を促します。

企業誘致等の推進

県や関係機関と連携し、優良な企業や事業者の誘致に取り組みます。

市内企業、事業者の流出防止

市内で操業する企業、事業者により設備投資の支援などを通じて、企業、事業者の市外流出の防止を図ります。

中小企業者支援体制の充実

関係機関と連携し、中小企業者への相談体制及び支援制度の充実を図ります。また、市内中小企業が抱える人手不足の課題をDXの活用等により解決できるよう、関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。

創業・起業への支援

関係機関と連携し、犬山市内での創業・起業を支援します。

人材確保とDXの推進

関係機関や企業と連携し、企業と就職を希望する人とのマッチングを支援するとともに、人口減少社会に対応するため、DXの活用による企業の生産性向上や、市内事業所の周知を支援します。

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
24	産業集積誘導エリア における企業立地数	産業集積誘導エリアに立地し た製造業の企業数	—	4 (R5(2023)～ R7(2025))	4 (R5(2023)～ R8(2026))
25	製造品 出荷額等	工業統計調査の製造品出荷額 等	百万円	421,572 (R3(2021))	↗

計画期間における重点事業

事業名
産業集積誘導エリアへの企業誘致
企業再投資促進
市内中小企業の事業継続支援

関連する個別計画

計画名	期 間
犬山市都市計画マスタープラン	R 5(2023)～R12(2030)
新たな都市拠点及び交流エリア基本構想	—
犬山市道の駅エリア基本計画	—
犬山市創業支援等事業計画(改訂)	R 6(2024)～R11(2029)

施策 2-3

観光

目指す姿

犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、
みんなでつくる・みんなのための観光



■ 現 状 ■

多くの観光客が訪れていますが、宿泊客に対して、日帰り客が多い状況です。他の観光地と比べると観光消費額も少なく、市内経済への影響も限定的になっています。

様々な特産品がありますが、アンケート結果では、特産品等のイメージは希薄になっています。

市内各所に、歴史、文化、自然資源等を有しています。

多くの観光客が犬山市を訪問している一方で、近隣住民の生活に影響を及ぼしています。

■ 課 題 ■

市内の観光消費額増加につなげるため、日帰り観光客の滞在時間の延長と宿泊者数を増加させるための取組みが必要です。

市内の事業者が観光によって恩恵を受けられる仕組みの構築が必要です。

既にある特産品を磨き上げるとともに、新たな名物の発掘・創造が必要です。

歴史、文化、自然資源を大切にしながら、新たな分野での魅力を発掘・構築し、犬山観光の更なる磨き上げが必要です。

持続可能で成長し続ける観光地を目指し、市民、事業者、観光客が共存・調和できる環境を整える必要があります。

■ 取組の方向性 ■

滞在・体験型観光の充実

宿泊施設の充実や多様な体験コンテンツを提供することで、宿泊者数を増やします。

広域連携による周遊観光の構築

宿泊滞在する観光客の満足度を高めるため、犬山市内の観光資源や観光コンテンツだけでなく、市外の観光資源等との連携を図ります。

域内循環型の観光産業確立

宿泊・飲食・購入・体験等に、市域内の様々な事業者が関わり、利益を上げる仕組みを構築し、観光産業の域内循環を進めます。

資源発掘・創造ブランド形成

既にある資源を磨き上げるとともに、新たな資源を発掘・創造することで、犬山観光のブランド力と魅力を高めます。

景観・インフラの整備

犬山城下町、木曽川河畔、栗栖地区をはじめとして、それぞれのエリアの価値を複合的に高めることができるよう、空間の整備を進めます。

市民と観光客の共存・調和の推進

観光分野に関わる市民が増え、おもてなしの向上や受入体制が整う中で、観光地としての魅力を高めるとともに、市民と観光客の共存・調和を実現します。

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
26	宿泊客数	犬山市内宿泊者数(一部)	人	206,434 (R7(2025))	162,627
27	観光 入込客数	市内の主要な観光施設(一部 有料施設)への観光客数の合 計	人	2,286,395 (R7(2025))	2,600,000
28	日帰り 消費額	犬山市内を訪問した観光客 (日帰り)が市内で消費した金 額	円/人	5,209 (R6(2024))	4,295
29	宿泊 消費額	犬山市内を訪問した観光客 (宿泊)が市内で消費した金額	円/人	22,383 (R6(2024))	19,543

計画期間における重点事業

事業名
木曽川河畔(内田地区)整備
栗栖園地広場拡張

関連する個別計画

計画名	期 間
犬山市都市計画マスタープラン	R 5(2023)~R12(2030)
犬山市観光戦略	R 4(2022)~R13(2031)
犬山市かわまちづくり計画	R 7(2025)~R12(2030)
犬山市景観計画	—

基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ

施策 3-1 住環境・インフラ

目指す姿 誰にとっても快適で暮らしやすいまち



現状

犬山市の人口は、平成 21（2009）年をピークに減少に転じています。若者は、仕事（就職、転勤等）、結婚、出産、住宅購入等を機に犬山市から転出しています。人口減少に伴う空き家等の増加により、防災、防犯、衛生面から住環境が悪化する恐れが高まっています。

リニア中央新幹線の開業や国道 41 号の 6 車線化により、犬山市を取り巻く地域の人やモノの流れは、より活発になることが期待されます。大きなチャンスである一方で、対応が後手に回ると消費流出や人口減少に拍車をかける恐れがあります。

大型商業施設の進出やネットショッピングの普及等、市民の購買動向は変化してきています。多様化する市民のニーズを満たせておらず、市民からは買い物をする場所、飲食店を求める声が多く上がっています。

長期未整備となっている都市計画道路が市内に多く存在しています。また、生活道路が狭く、市民生活に支障をきたしている場所が存在しています。

課題

犬山市内に住み続けたい、犬山市に戻ってきたい、犬山市に新しく住みたいと思う人のために多様な住宅用地の確保が必要です。

空き家の所有者に利活用を促すとともに、壊れそうな「危険空き家」については、解体を促す必要があります。

市民の活力向上や産業の活性化につながる**新市街地**の形成が必要です。

買い物や飲食等に関する市民ニーズに応える魅力ある商業地の形成が必要です。

誰もが安全に安心して移動できる道路環境の整備を行う必要があります。

取組の方向性

新たな住宅用地の確保

既存ストックの活用が可能な地区では、定住人口の増加に向けた居住機能の集約立地の受け皿として、地区計画制度の活用や土地区画整理事業等による良好な居住環境を有する住居系新市街地の形成を目指します。また、都市的低・未利用地における一定規模以上の土地の宅地化を促進するため、土地の有効活用と公共施設の整備を促進します。

調和型コミュニティ形成拠点等における住宅の立地緩和

市街化調整区域の既存集落における定住人口の維持、地域コミュニティの維持・向上などを図るため、鉄道駅や都市基盤等、一定の既存ストックが整った地域では、地区計画制度の活用や条例等に基づく住宅の立地緩和を進めます。

空き家の適切な管理

空き家バンクの啓発や住宅相談等を行い、空き家の利活用を促します。また、空き家の適正な管理を所有者に促し、地域の安全・安心の確保や生活環境の保全を図ります。

新市街地の形成と買い物等の利便性の向上

橋爪・五郎丸地区と国道 41 号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような**新市街地の形成を目指す**とともに、都市計画マスタープランにおいて「商業集積ライン」としている幹線道路での沿道商業施設の立地を通じて、市民の買い物等の利便性の向上を図ります。

安全で便利な道路網の形成

都市計画道路の整備や幅員の狭い道路の拡幅整備を計画的に進めます。また、都市計画道路の長期未整備区間については、その必要性、実現性等を考慮した機能変更等の見直しを検討します。

■ 現 状 ■

築造後、一定期間を経た道路の舗装や側溝の老朽化が進んでおり、道路の維持管理に関する多様な要望が市民からあがっています。

市内にある多くの公園は、整備から 30 年以上が経過しており、遊具の不具合が発生しやすくなっています。また、近年の市民ニーズに対応できていない等、公園の魅力が低下しています。

高齢化や、地域のつながりの希薄化により、地域による身近な公園の維持管理が難しくなっています。

水道施設や管路の老朽化が進んでいます。漏水調査で発見した箇所は速やかに修繕していますが、別の新たな漏水が発生しています。人口減少等により給水量は減少傾向にあります。

下水道の新規整備は概ね完了を見据えて進めています。一方で、管きよの老朽化が進んでいます。下水道使用料は令和 8 年度と令和 11 年度に改定を行い増加する見込みですが、人口減少や節水機器の普及等により、中長期的には減少していくと推測されます。

■ 課 題 ■

安全・安心の確保のため、道路の舗装や側溝の老朽化について計画的に対策を行う等、適切な維持管理が必要です。

公園施設の安全を確保するため定期的な点検・補修を進める必要があります。また、近年の市民ニーズに対応した魅力のある公園づくりが必要です。

地域住民にとって身近な公園について、今後も行政と地域による管理を継続していくための仕組みが必要です。

今後も安全で安心な水道水を安定して供給するため、老朽化している水道施設等の計画的な更新及び耐震化と維持管理を進めるとともに、経営の効率化を図る必要があります。

下水道計画区域の見直しにより、新規整備は今後少なくなります。老朽化した管きよの計画的な改築や維持管理を進めるとともに、効率的な事業運営に努めていく必要があります。

■ 取組の方向性 ■

道路の適切な維持管理

幹線道路や主要な生活道路について、舗装改修計画により、良好な道路環境の構築を目指します。また、土木常設員制度等により、道路施設における地元要望を把握し、道路パトロールや緊急通報と合わせて適切な道路環境を提供するとともに、街路灯の設置について現状を把握し整備を検討します。

魅力ある公園づくり

地元意向調査に基づいた再整備手法を検討し、魅力ある公園として市民に親しまれる憩いの場の形成を図ります。

地域中心の公園活用

身近な公園では、日常管理を地域の町内会等に委託することで、愛着や関心を持ってもらい、地域コミュニティの場として活用されるよう推進します。

水道施設の更新、適切な維持管理

水道施設について、計画的に更新と耐震化を行うとともに、適切な維持管理を進めます。また、管路漏水調査を計画的に行い、漏水箇所の修繕により有収率の向上を図ります。水道事業をとりまく経営環境の変化に対応するため、経営戦略の定期的な見直しを行い、将来にわたって安定的な事業運営を図ります。

下水道等の計画的な改築・更新、適切な維持管理

都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、老朽化した管きよの改築・更新を進めていきます。一方で、下水道整備を行った区域における下水道未接続世帯等に対して接続依頼を行うことや、不明水対策の実施など、効率的な事業運営を図ります。

下水道の「事業計画区域」又は「供用開始区域」以外では、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促します。

■ 現 状 ■

犬山市では、市内を流れる主要な河川の水質や幹線道路の自動車騒音を毎年測定し、法令等の基準に基づき監視を行っています。

人口減少やモータリゼーションの進展等による利用者の減少により、公共交通の本数は減少の一途をたどっています。一方で、子どもや車を運転できない高齢者にとって、公共交通は重要な役割を担っています。高齢化の進行により、運転免許証返納者の増加が予測され、公共交通サービスの重要性はますます高まっています。

■ 課 題 ■

日常生活や事業活動が大きく影響する生活環境を即座に向上させる手段や方法はなく、また、環境基準を超えた場合でもその発生源の特定は困難であるため、日ごろの市民や事業者への生活環境保全と環境配慮への意識と取組みが必要です。

各地域の実情にあった交通手段の検討・導入について、地域、交通事業者、市が一体となって取り組み、市民が過度に車に依存することなく暮らすことができる公共交通網や、公共交通を利用しやすい環境の整備が必要です。

■ 取組の方向性 ■

生活環境の保全

生活環境につながる環境数値の測定や監視を継続します。また、事業者には公害防止のための法令等の遵守と周辺環境への配慮を求めています。測定結果が法令等の基準を超える測定値が観測された場合等、環境悪化につながる発生原因が特定された場合は、法令等に基づき国や県と連携した適切な指導や対応を行います。

公共交通ネットワークの形成

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を図ります。

公共交通を利用しやすい環境整備

公共交通機関や自転車等の利用促進と利便性の向上を図るため、鉄道駅周辺における駐車場、停車スペースや自転車等駐車場の維持・確保を図ります。

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
30	住宅 着工戸数	住宅着工統計の住宅着工戸数	戸	340 (R6(2024))	↗
31	商業集積ラインにおける 新規立地件数	商業集積ラインにおける商業 系店舗の立地件数	件	5 (R5(2023)～ R7(2025))	4 (R5(2023)～ R8(2026))
32	「市内での買い物が便利 なまち」だと思う市民の 割合	『市内での買い物が便利な まちだと思いますか。』という設 問に対して、「そう思う」「やや そう思う」と回答した人の割合	%	33.4 (R8(2026))	↗
33	「住環境が整備された まち」だと思う市民の 割合	『住環境が整備されたまちだ と思いますか。』という設問に 対して、「そう思う」「ややそう 思う」と回答した人の割合	%	44.1 (R8(2026))	↗
34	「道路や橋などのイン フラが適切に管理さ れたまち」だと思う市 民の割合	『道路や橋などのインフラが適 切に管理されたまちだと思い ますか。』という設問に対し て、「そう思う」「ややそう思 う」と回答した人の割合	%	42.4 (R8(2026))	↗
35	「公共交通が便利なま ち」だと思う市民の割 合	『公共交通が便利なまちだ と思いますか。』という設問に 対して、「そう思う」「ややそう 思う」と回答した人の割合	%	40.0 (R8(2026))	↗

計画期間における重点事業

事業名
道の駅等の新たな交流施設整備 (中止のため削除)
五条川右岸処理区の公共下水道整備 (完了のため削除)
前原台団地の公共下水道整備
幹線道路整備推進
公共交通ネットワークの連携(交通弱者等への対応)

関連する個別計画

計画名	期 間
犬山市都市計画マスタープラン	R 5(2023)～R12(2030)
犬山市空家等対策計画	R 8(2026)～R17(2035)
犬山市創業支援等事業計画(改訂)	R 6(2024)～R11(2029)
新たな都市拠点及び交流エリア基本構想	—
犬山市道の駅エリア基本計画	—
犬山市水安全計画	—
犬山市水道事業経営戦略	R 7(2025)～R17(2035)
犬山市下水道事業経営戦略	R 7(2025)～R16(2034)
犬山市公共下水道事業基本計画(五条川左岸処理区)	—
犬山市公共下水道事業基本計画(五条川右岸処理区)	—
犬山市公共下水道事業全体計画	—
犬山市下水道ストックマネジメント計画	—
犬山市農業集落排水施設最適整備構想	—
犬山市地域公共交通計画	R 5(2023)～R10(2028)
犬山市地域防災計画	—
犬山市国土強靱化地域計画	R 7(2025)～R16(2034)
犬山市立地適正化計画	R 6(2024)～R12(2030)



■ 現 状 ■

近年、地球温暖化の影響と考えられる豪雨災害の発生が増加しており、市内各地で道路冠水や土砂災害への懸念が高まっています。

東日本大震災や熊本地震のような大地震による被害が発生しており、この地域では、南海トラフ地震の発生が危惧されています。

火災件数は減少傾向ですが、高齢化の進行に伴い住宅火災による死傷者の増加が危惧されます。

■ 課 題 ■

流下能力を高め、浸水被害を防止するため、雨水排水路や雨水貯留施設等の整備を計画的に進めていく必要があります。

山地災害を防止するため、地元要望や現地調査を通して、治山対策を計画的に進めていく必要があります。

迅速な災害情報の発信や応急復旧活動等、突発地震等に備え、被害を軽減できる体制を整える必要があります。

災害による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが「自助・共助」の意識を持ち、行政と自主防災組織等が連携して、地域の防災力を高める必要があります。

耐震性の不十分な建築物が一定数存在しており、地震発生時の住宅倒壊等による被害を防止する必要があります。

消防団員の確保や老朽化が進む消防施設・資機材の計画的な更新、消防水利の設置等、ソフト面、ハード面の両方から消防体制の充実を図る必要があります。

火災の未然防止と被害を軽減するための予防対策が必要です。

■ 取組の方向性 ■

雨水排水路整備

雨水排水路の整備を計画的に進め、浸水被害の防止、軽減を図ります。

土石流・急傾斜地対策等の推進

土砂災害警戒区域等に指定された区域のうち、人家や要支援者施設がある危険度が高い箇所への対策が早期に実現できるよう国、県へ要望するとともに、事業実施の際には、関係機関と連携し事業を推進します。

防災体制の充実

関係機関との連携体制を強化することに加え、各種訓練の定期的な実施や災害時に必要な防災備蓄品を適切に確保することで、災害時の対応力向上を図ります。また、災害の情報をいち早く伝えるための情報発信体制の整備も図ります。

地域防災力の向上

出前講座や人材育成講座の実施により、防災に係る人材の育成を進めるとともに、地域の防災組織の強化を図ります。また、防災訓練の開催や広報・SNS 等により防災情報や危険箇所を発信することで、市民の防災意識を高めます。

建築物の耐震化の促進

耐震化の必要性を理解してもらうための普及啓発を図るとともに、建築物の耐震化に係る支援を進めます。

消防体制の強化・充実

地域防災力の要となる消防団員の人員確保に努め、地域の消防・防災リーダーとしての人材育成を図ります。また、消防庁舎の機能維持や更新、消防資機材の計画的な整備、更新を進めるとともに、防火水槽や消火栓等の消防水利の充実を図ります。

住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理の促進のほか、高齢者住宅防火訪問を実施し、防火意識の高揚を図ります。

■ 現 状 ■

犬山警察署管内における一般刑法犯罪及び特殊詐欺の認知件数は共に増加傾向にあり、一般刑法犯では侵入盗が、特殊詐欺では、SNS 型投資・ロマンス詐欺、ニセ警察詐欺が増加しています。

市内における交通事故の発生件数は減少傾向となっています。一方で、ながらスマホ、あおり運転等の重大事故につながる交通ルール違反が全国的に問題となっています。

各学校の通学路における危険箇所について対策を実施していますが、依然として改善の要望が多くあがっています。

休日診療所を設置し、休日に市民が診療を受けられる体制を整えています。また、緊急入院や緊急手術が必要な患者には、第2次救急医療機関で対応する体制が構築されています。

高齢化の進行等により、犬山市における救急出動件数が増加しています。

全国的に見ると、大規模地震や集中豪雨、特殊な施設災害等災害が複雑・多様化しています。

■ 課 題 ■

市民、行政、警察、学校、事業所が一体となった防犯活動と防犯施設の充実が必要です。

市民、行政、警察、学校、事業所が一体となって、自動車や自転車の運転マナー向上や、歩行者への注意喚起を目的とした啓発活動と、交通環境の充実が必要です。

引き続き登下校時における児童、生徒の安全・安心を確保することが必要です。

関係機関と連携して、休日にも市民が安心して診療を受けられるよう体制を維持する必要があります。

救命率の向上を図るため、救急救命士や救急隊員の育成と市民の救急知識と技術の向上が必要です。

複雑・多様化する災害に対応していくため、専門知識や技能を有した救助隊員の育成が必要です。

■ 取組の方向性 ■

防犯活動の推進

地域における自主防犯パトロール等の防犯活動を支援するとともに、市民、行政、警察、学校、事業所が一体となって防犯活動を行います。

防犯環境の充実

防犯カメラの計画的な設置等の防犯環境の整備を進めるとともに、市民等による防犯対策を支援し、防犯環境の充実を図ります。

交通安全運動の推進

警察や事業所、町内会等と連携して、官民一斉大監視等、交通安全運動を展開し、啓発に努めます。

交通安全環境の充実

交通安全を促進するために、視覚的に確認できる整備を行うとともに、必要に応じて信号機等の設置を警察に要請します。また、市民等による交通安全対策を支援し、交通安全環境の充実を図ります。

児童の登下校時の安全確保

通学路の危険箇所について、交通指導員の配置や啓発看板を設置し、安全対策を図ります。また、通学路に関する PTA 要望や合同点検による懸案箇所について、通学路交通安全プログラムに基づく整備を進めます。

救急医療等の充実

尾北医師会と連携、協力を図りながら、休日に市民が適切な診療を受けられるように、休日急病診療所において急病患者の応急治療を行うとともに、緊急入院や緊急手術を要する患者の医療を担当する第2次救急医療機関を支援し、安定した救急医療等の充実を図ります。

救急・救助体制の充実

高度で専門的な知識・技術を備え持った隊員の育成と適切な配置、設備や資器材の整備を進めるとともに、講習会等を通じて市民の救急知識と技術の向上を図ります。

■ 現 状 ■

新たな感染症に対応するための対策に努めています。

消防庁舎の老朽化が進んでいます。

■ 課 題 ■

新たな感染症に対応するため、平時からの備えが必要です。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。

■ 取組の方向性 ■

組織の体制整備と感染症への対応強化と知識の普及啓発

新興感染症等の感染拡大時に必要な行動ができるよう、平時から備え、国や県の協力のもと感染予防の正しい知識の普及を図ります。また、新型コロナの経験を踏まえ、行動計画を改定し対策を講じます。

施設の計画的な維持管理・更新

令和4年度に策定した消防本部庁舎整備基本構想を基に、新庁舎整備基本計画の策定及び用地の選定を進めていきます。

また、庁舎更新までは適正な消防業務が行えるよう、現在の庁舎を適正に維持管理していきます。

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
36	人口10000人 当たり 火災発生件数	「火災発生件数(X 年)」÷「総 人口(X 年 12 月末時点)」	件	2.25 (R7(2025))	↓
37	自主防災組織設立 町内会数	—	—	278 (R7(2025))	↗
38	人口1000人 当たり 刑法犯認知件数	「刑法犯認知件数(X年)」÷ 「総人口(X 年 12 月末時点)」	件	4.57 (R7(2025))	↓
39	人口1000人 当たり 交通事故 発生件数	「交通事故発生件数(X年)」÷ 「総人口(X 年 12 月末時点)」	件	2.98 (R7(2025))	↓
40	収容所要時間 (平均)	救急自動車による、救急要請 の通報を受けてから病院収容 までの所要時間	分	30.3 (R7(2025))	↓
41	安全・安心を実感し、 心豊かに暮らしてい る市民の割合	『安全・安心を実感し、心豊か に暮らしていますか。』という 設問に対し、「はい」と回答 した市民の割合	%	76.6 (R8(2026))	↗

計画期間における重点事業

事業名
五ヶ村排水区排水路整備
救急車の4台運用
通学路安全対策推進
消防庁舎建設準備

関連する個別計画

計画名	期 間
犬山市国土強靱化地域計画	—
犬山市業務継続計画	—
犬山市地域防災計画	—
第3次犬山市建築物耐震改修促進計画	R 4(2022)～R12(2030)
犬山市消防整備計画	R 7(2025)～R10(2028)
消防本部庁舎整備基本構想	—
消防施設の個別施設計画	—
新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	R08(2026)

施策 3-3

低炭素・循環型・自然共生

目指す姿

地球環境に配慮しているまち



現状

課題

取組の方向性

2020 年に、政府が 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことを受け、犬山市は「ゼロカーボンシティ」を表明し、取組みを進めています。

温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者における省エネ行動の一層の拡充や、再生可能エネルギーの活用促進が必要です。

創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進

公共施設や市内住宅、事業所において、太陽光発電設備をはじめエネルギー管理システム、蓄電池、高効率機器、次世代自動車等の導入を推進します。

近年、犬山市におけるごみの総排出量は、家庭系、事業系ともに減少傾向となっています。

引き続き、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進し、ごみの減量化を進めていくことが必要です。

3R の推進

さらなるごみ減量を図るため、食品ロス削減やプラスチック製品のリサイクルといった取組みを強化し、今後も 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

都市美化センターの老朽化が進み、新ごみ処理施設の建設が進められています。

市内から発生するごみの適正な処理のため、新ごみ処理施設が必要とされています。また、新しい施設には環境負荷への配慮も求められています。

適正なごみ処理体制の確保

新ごみ処理施設の建設等、適正なごみ処理体制を確保します。また、ごみの収集運搬作業の効率を高めるとともに、環境に与える影響を低減するために、収集運搬方法の合理化についての研究を進めます。

犬山市には、東部丘陵に代表される里山をはじめ、木曽川、五条川、郷瀬川等の河川、数多くあるため池等の多様な緑や水辺があり、それらは大気の浄化や水を蓄える機能を有するほか、動物の生息や植物の生育環境等、多様な役割を担っています。

価値ある大切な自然を本来の姿で保全し、次世代へと引き継ぎ、樹林地や水辺の改変、遊休農地の増加を最小限にとどめ、「自然と人が共生するまち」を実現することが必要です。

自然環境の保全

里山を中心とした自然環境の特性や生息・生育する動植物への知識の習得や関心への喚起を行うため、市民が自然とふれあい、その大切さが実感できる機会と場を提供します。

動植物の生息・生育環境の保全

希少種をはじめとする生物多様性の保全に向けた調査を行い、保全に向けた取組みを進めるとともに、外来生物による生態系等への被害防止のための市民への周知を行います。

達成指標

番号	指 標	説 明	単 位	現状値 (時点)	2030目標値 [目指す方向]
42	温室効果 ガス(CO ₂)排出量	市域から排出される温室効果 ガス排出量(独自算定)	千t-CO ₂	560 (R5(2023))	↓
43	1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	(「ごみの総排出量」-「事業系 ごみ収集量」-「生活系資源ご み量」-「集団回収量」) ÷(「人口」×365)	g/人・日	427 (R6(2024))	↓
44	リサイクル率	「総資源化量」÷(「収集ごみ 量」+「直接搬入ごみ量」+ 「集団回収量」)	%	18.1 (R6(2024))	↗
45	自然環境が、大切に保 全されていると感じ ている市民の割合	『犬山市の自然環境は大切に 保全されていると思います か。』という設問に対し、「は い」と回答した市民の割合	%	81.6 (R8(2026))	↗

計画期間における重点事業

事業名
ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み
広域ごみ処理施設整備

関連する個別計画

計画名	期 間
第2次犬山市環境基本計画	R 3(2021)~R12(2030)
犬山市一般廃棄物処理基本計画	H27(2015)~R 6(2024)
一般廃棄物処理実施計画	—
犬山市分別収集計画	R 5(2023)~R 9(2027)
尾張北部地域(第 1 小ブロック) 循環型社会形成推進地域計画(第2期)	—
犬山市地球温暖化実行計画【区域施策編】	R 3(2021)~R12(2030)
犬山市地球温暖化実行計画【事務事業編】	R 1(2019)~R12(2030)

計画の実現に向けて

目指す姿

行財政運営 賢い行財政運営をしているまち



■ 現 状 ■

ライフスタイルや社会環境の変化、グローバル化に伴い、市民の求めるニーズや行政課題が複雑・多様化しています。

人口減少に伴う税収減や高齢化に伴う社会保障費の増大、老朽化するインフラや公共施設の維持管理コストの増額等により、今後、財政はますます厳しくなることが予測されます。

■ 課 題 ■

複雑・多様化する市民ニーズや行政課題を把握し、効果的、効率的に行政サービスを提供する必要があります。

限られた財源の中で、より良い市民サービスを効率的、効果的に提供し、持続可能で健全な財政運営に努めていく必要があります。

市の財政基盤の一端を担っているふるさと犬山応援寄附金等の取組みを今後も進めるとともに、新たな財源確保に向けた取組みが必要です。

計画的にインフラや公共施設の維持管理を進める一方で、施設自体のあり方や機能の見直しを含めた検討が必要です。

■ 取組の方向性 ■

適切な行政運営

各種法令や計画等に基づいた適切な行政運営を図ります。

広域連携

近隣自治体と連携した自治体の枠を超えた広域的な課題解決や、犬山市と同様の課題を抱える他自治体と連携して、課題解決や共同調達による財政負担の軽減を図るとともに、縁のある自治体との災害時における助け合い等を図ります。

職員の資質向上

人事評価制度を活用し、職員一人ひとりの能力開発を進めていくことで、職員全体の資質向上を図ります。

DX・ICT等の最新技術の研究・導入

市民利便性の飛躍的向上と行政事務の効率化を図るため、生成 AI やノーコードツール等の最新デジタル技術の積極活用及び業務のあり方の見直しを行うことで、持続可能で質の高い市民サービスを提供します。

計画的かつ効率的な財政運営

毎年度の予算編成や予算管理により計画的かつ効率的な財政運営を行います。

自主財源の確保

ふるさと犬山応援寄附金をさらに増やすための取組みや新たな自主財源確保の研究と導入を進めます。

公共施設マネジメント

令和 12 年度の計画改定に向けて、今後の人口動向や財政負担を踏まえ、施設の集約化、複合化等を含めた公共施設の適正管理と適正配置の検討を進めます。

■ 関連する個別計画 ■

計 画 名	期 間
犬山市公共施設等総合管理計画	H27(2015)～R11(2029)

目指す姿

市民参画と交流、協働 多様な主体が交流、参加できる協働のまち

■ 現 状 ■

交流は、孤独を解消するだけでなく、情報交換を通じて気づき、発見をもたらし、暮らしに豊かさをもたらすとともに、非常時の助け合いにもつながります。
また、まちづくりにおいては、連携や協働へとつながる第一歩だと考えます。

都市間（姉妹都市等）交流は、それぞれの地域が持つ特徴を共有し、新たなまちづくりにつなげる取組みであり、富山県立山町や宮崎県日南市、兵庫県丹波篠山市、ドイツのザンクト・ゴアルスハウゼン市等との交流が行われています。

市民活動や地域活動等は活発に行われていますが、高齢化等により活動を引き継いでいく人材の確保が問題となっています。

近年では、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化している一方で、地域が抱える課題は複雑・多様化しています。

市民意識調査によると、市政に参画する市民の割合は減少傾向となっています。

■ 課 題 ■

地域内はもとより地域や分野を超えた様々な交流の促進が必要です。

新たなまちづくりにつなげるためには、行政だけでなく、市民や企業など様々な分野における交流を促進する必要があります。

まちづくりや地域の課題解決に取り組む団体や人材を育成していくとともに、新たな活動や取組みを生み出していくことが必要です。

近年では、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化している一方で、地域が抱える課題は複雑・多様化しています。

市政情報にアクセスする権利を明らかにすることで、市民の市政への参画を促進させるとともに、市政の透明性を確保して、市民と行政との信頼関係を構築することが必要です。

市民が市政に参加するための機会の充実や、参加を促す取組みが必要です。

■ 取組の方向性 ■

各事業を通じた交流の促進

様々な教室やイベントの開催や事業の実施を通じて、地域内外や分野を超えた交流活動の促進を図ります。

民間主体の都市間交流活動の促進

都市間（姉妹都市等）交流の歴史・観光・特産品・催事等の情報を市民グループ等に広く周知し、民間が主体となった交流活動を支援します。

市民活動、地域活動の支援及び協働の促進

基礎的コミュニティである地域活動の支援を強化すると共に、地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。
また、市民活動や地域活動の支援、多様な主体による協働を促進するため、つながる拠点としての協働プラザ事業を進めていきます。

情報公開の推進

個人情報保護を徹底する等、情報を適切に管理した上で、市民が必要とする情報をより広くより容易に入手できるよう、情報のオープン化を推進します。

広聴活動の充実

市民の声を市政に反映させるため、年度ごとにテーマを設定し、直接意見交換できる車座トークと銘打ったタウンミーティング等の機会を充実させるとともに、見せ方、伝え方等を工夫し、市民の市政への関心を高めます。

■ 現 状 ■

男女共同参画に関する機運の高まりとともに、犬山市において「性別に関係なく、平等な生活を送っていると思う市民の割合」は増加傾向となっていますが、「男は仕事、女は家庭」などの固定的な捉え方は依然として根付いています。

犬山市における外国人市民は増加するとともに、その国籍、在留資格、在留期間が多様化しており、言葉の壁や文化の違いにより様々な困難を抱えています。

■ 課 題 ■

性差別意識や固定的な性別役割分担意識の解消を進める必要があります。

LGBTQ 等、性的少数者についての社会的認知が進んでおり、理解促進に向けた取組が必要です。

言葉が通じないことによる情報不足及びコミュニケーション不足を解消する必要があります。

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化や習慣の違いを認め合い、安心して生活できる地域社会づくりが必要です。

■ 取組の方向性 ■

ジェンダー平等の推進

性別等にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる社会を形成するため、男女共同参画社会や LGBTQ に対する理解と必要性に関する意識啓発を実施します。また、政策・方針決定過程における女性の参画及びワークライフバランスの実現を推進し、女性の活躍の場を広げていきます。

外国人市民へのコミュニケーション・生活支援

外国人市民が日本人市民と同様に行政サービスへアクセスできる環境整備を進めるとともに、安心・快適な生活が送れるように、ライフステージに応じた継続的な支援やコミュニケーションの支援を行います。

多文化共生の地域づくり

多文化共生社会の実現に向け、意識啓発活動や日本人と外国人の交流機会の創出、推進体制の整備等を進めます。

■ 計画期間における重点事業 ■

事業名
市長との意見交換
協働プラザ運営
地域活動支援
外国人市民へのコミュニケーション支援

■ 関連する個別計画 ■

計画名	期 間
犬山市男女共同参画推進指針	H30(2018)～R 9(2027)
犬山市多文化共生ビジョン	—

■ 現 状 ■

犬山市の人口は、平成 21（2009）年をピークに減少に転じています。若者は、仕事（就職、転勤等）、結婚、出産、住宅購入等を機に犬山市から転出しています。市民には、観光都市や歴史文化都市として認識されていますが、住むまちとしての犬山市の魅力が伝わっていない、認知されていない可能性があります。

■ 課 題 ■

犬山市に住んでいる人に犬山市の魅力を知ってもらい、「住み続けたいまち」となる必要があります。
そして、住んでいる人が「自慢できるまち」になることが求められています。

犬山市外に住んでいる人へ、犬山市の魅力を伝え、「住んでみたいまち」、「住みたいまち」となる必要があります。

歴史、文化、自然など、既に認識されている犬山市の魅力に加え、住む場所としての新たな魅力が求められています。

■ 取組の方向性 ■

インナープロモーション（市内への情報発信）

広報紙や HP、SNS、YouTube 等の情報発信媒体を、情報によって使い分けながら、市内へ効果的に犬山市の魅力を伝えます。

シビックプライドの醸成

様々な施策や事業とその情報発信を通じて、「ここに住んでいて良かった」、「このまちに住んでいることを自慢したい」、「誇りに思う」人を増やします。
そして、市民によるプロモーションの展開を促進します。

アウタープロモーション（市外への情報発信）

HP や YouTube 等による情報発信や移住イベントへの参加を通じて、「住むまち」としての犬山市の魅力を市外へ伝えます。

魅力の発掘、磨き上げ、創出

住んでいるからこそ当然のことで気づいていない、今は眠っている。そういった魅力の発掘、磨き上げを図るとともに、新たな魅力の創出を図ります。

都市のブランディング

まちの魅力を磨き上げ、市内外へ情報発信し「住むまち」としてのイメージの醸成を図ります。

移住・定住支援の充実

既に実施している移住・定住支援策に加え、他自治体の事例を参考にしながら新たな移住・定住支援策の検討・導入を進め、犬山市への移住・定住を促進します。

■ 計画期間における重点事業 ■

事業名
シティプロモーションの強化

計画期間における重点事業

施策 1-1 子育て

目指す姿 出産や子育ての希望が実現できるまち

事業名

事業内容

屋内型キッズスペースの整備
(完了のため削除)

子どもたちの健やかな成長と親同士の交流の機会につなげるため、天候に左右されない屋内型キッズスペースの整備に向けて、ニーズ調査や各種検討・研究をはじめます。



多子・多胎世帯に対する子育て支援

3人以上の子どもや双子などの多胎児がいる世帯に対し、妊娠期から中学卒業までの成長段階に応じて切れ目なく、1つのパッケージとして取りまとめ、継続的に支援することで、多子世帯・多胎世帯の子育てにかかる負担をやわらげ、少子化対策や定住促進を図ります。



給食費無償化の拡充

第3子以降の給食費無償化について、対象を拡充し、子育てにかかる負担をやわらげ、少子化対策や定住促進を図ります。



病児保育

緊急的に病気の子どものみを預けられることで、保護者が安心して働くことができる環境を整備するため、市内医療機関にて病児保育(※)事業を委託するにあたり、施設整備に対する補助を行います。
※子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育します。



〈仮〉新橋爪・五郎丸子ども未来園整備
(完了のため削除)

多様化する保育ニーズの変化と施設の老朽化に対応するため、橋爪子ども未来園、五郎丸子ども未来園を統合し、移転します。



事業名

事業内容

〈仮〉新羽黒保育園整備
(完了のため削除)

多様化する保育ニーズの変化と施設の老朽化に対応するため、羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園を統合し、移転します。なお、新設する園については、民間事業者からの提案を募り、事業者による施設整備及び保育運営事業の委託を予定しています。



子ども未来園未満児施設整備

増加が予想される未満児(0～2歳児)保育のニーズに対応するため、未満児が安全安心に生活できるよう子ども未来園の環境を整備します。



施策 1-2 教育

目指す姿 犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち

事業名

事業内容

読解力向上推進
(授業改善)

読解力の向上と図書館教育に関する研究体制を充実させ、児童生徒の読解力・読書量の向上を図ります。



犬山南小学校整備
(完了のため削除)

施設の老朽化に対応するとともに、児童の教育環境の向上と地区の拠点として利用しやすい複合施設を目指し、犬山南小学校を整備します。



城東小中学校整備

施設の老朽化に対応するとともに、児童の教育環境の向上と地区の拠点として利用しやすい複合施設を目指し、城東小学校、城東中学校を整備します。



特別教室、体育館へのエアコン設置

小中学校の理科室や家庭科室などの特別教室、中学校の体育館にエアコンを設置し、児童・生徒の学習環境を整えます。



施策 1-3

生涯学習

目指す姿

子どもから大人まで
誰もが楽しく学び活躍できるまち

事業名

事業内容

図書館 ICT 化

市民にとって便利で使い易い図書館を目指し、図書館は業務の効率化・最適化を図るため、図書館のICT化を進めます。



施策 1-4

歴史文化

目指す姿

暮らしのなかで歴史文化の魅力に
ふれることができるまち

事業名

事業内容

城山の整備

犬山城の縄張りの特徴である連続外柵形を構成する建造物や切岸などの自然地形を活かした防衛施設を顕在化して、城郭の中心をなす城山の往時の姿を来訪者に伝えます。



犬山城大手門柵形跡整備

犬山城大手門柵形跡である福祉会館跡地について、調査成果に基づいて史跡の追加指定を行い、来訪者が犬山城大手門柵形の規模や機能を実感できる場となるよう整備します。整備にあたっては、犬山城内への導入部としての機能及び旧福祉会館が有していた便益機能を併せ持った、地域の賑わい創出につながる施設の設置を検討します。



(仮)文化財保存活用ネットワ
ーク構築

(目的を達成したため、重点事業から削除)

地域で歴史文化資源の保存・活用に取り組む団体と大学等の調査研究機関・行政による情報交換・協働の場として、(仮)文化財保存活用ネットワークを構築します。



犬山市史編さん

(完了のため削除)

歴史資料の収集・保管を進めるとともに、地域の歴史について聞き取りを行い、それらを基に『犬山市史平成編』を編さんしてとりまとめることにより、犬山市の歴史を後世に正しく伝えます。



施策 1-5

健康・福祉

目指す姿

誰もがイキイキと健やかに暮らすことが
できるまち

事業名

事業内容

フレイル予防、認知症対策の
推進

高齢者の虚弱状態であるフレイル状態や認知症を早期に発見し、要介護状態にならずに健康寿命を延ばすための取組みを進めます。



重層的支援体制整備

高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などが抱える複合的な課題に対して、包括的に支援する体制を構築します。



施策 2-1

農業

目指す姿

地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち

事業名

事業内容

農業の担い手育成

新規就農者の掘り起こしや6次化支援、耕作放棄地対策やイノシシ対策等の農業振興を総合的に進め、農業の担い手を育成します。



施策 2-2

商工業

目指す姿

魅力ある商工業が栄え、
地域ににぎわいを創出するまち

事業名

事業内容

産業集積誘導エリアへの企業誘致

民間事業と連携して産業集積誘導エリアに指定した場所への企業誘致に取り組むとともに、特定区域(※)に立地した企業へは企業立地奨励金を交付します。
※都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、市長が指定した区域



企業再投資促進

市内で20年以上操業し、地域の経済と雇用を支えてきた企業が、新たな設備投資をきっかけとして市外へ流出することを防ぐために、市内での設備投資を支援します。



市内中小企業の事業継続支援

中小企業自らが取り組む新商品の開発、業態転換、事業承継等に対して、経営計画の策定を支援し、経営計画の実現に必要なアドバイザーの支援を受けるための費用や設備投資費用の一部を助成します。



施策 2-3

観光

目指す姿

犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、
みんなでつくる・みんなのための観光

事業名

事業内容

木曽川河畔(内田地区)整備

かつて日本八景に選出された木曽川河畔の価値を再構築・創造し、魅力ある河川空間とするため、内田地区の道路(ツインブリッジ～ホテルインディゴまで)を再整備します。



栗栖園地広場拡張

芝生広場として市民・観光客に利用されている栗栖園地の南側部分を拡張整備することで、駐車スペースを広げ、利便性を高めるとともに、更なる利活用の促進を図ります。



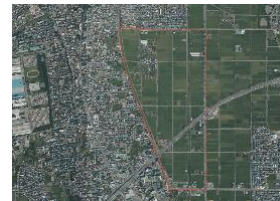
施策 3-1

住環境・インフラ

目指す姿

誰にとっても快適で暮らしやすいまち

事業名	事業内容
道の駅等の 新たな交流施設整備 (中止のため削除)	国道41号沿線に位置し、本市の玄関口ともなりえるこの地区に、公共交通機能や地域振興など、犬山市の課題解決に繋がる道の駅等の新たな交流施設の整備により、にぎわいを創出し、周辺への商業施設の立地促進や市民生活の向上を図ります。
五条川右岸処理区の 公共下水道整備 (完了のため削除)	五条川右岸処理区の公共下水道整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。
前原台団地の 公共下水道整備	前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切り替え、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。
幹線道路整備推進	東西交通軸となる都市計画道路蟬屋長塚線、市道楽田桃花台線について、交通対策に必要な整備を推進し、地域の渋滞緩和や歩行者の安全確保を図ります。
公共交通ネットワークの 連携(交通弱者等への対応)	わん丸君バス(コミュニティバス)や令和4(2022)年度に実施したデマンド交通の実証実験、高齢者へのタクシー料金助成などの行政サービスを総合的に考慮し、交通弱者等に対応した公共交通ネットワークの連携を進めます。



施策 3-2

安全・安心

目指す姿

日ごろからの備えと対策で
安全・安心に暮らせるまち

事業名	事業内容
五ヶ村排水区排水路整備	五ヶ村排水区において、排水網の増強や調整池を整備することで、内水被害軽減及び放流河川への負荷を軽減し、流域水害対策を推進します。
救急車の4台運用	犬山市に配備されている4台の救急車に常時2名の救急救命士が乗車できる状態にするため、救急救命士を確保するとともに、教育体制を充実させます。
通学路安全対策推進	全国各地で登下校中の児童、生徒の死傷事故が発生していることを受け、計画的かつ継続的に交通安全対策を実施し、子どもたちが安心して通学できる歩行空間の確保を推進します。
消防庁舎建設準備	市民の快適な暮らしのため、自然災害をはじめ、あらゆる災害に対して、災害活動の中心的な役割を果たす災害活動拠点としての消防庁舎整備のための準備を進めます。



目指す姿

地球環境に配慮しているまち

事業名

事業内容

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み	地球温暖化対策として、省エネ、創エネ、蓄エネ設備の導入などを推進し、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロ、脱炭素社会の実現に取り組めます。 出典： 環境省ホームページ (https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)	
広域ごみ処理施設整備	犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町で、一部事務組合である尾張北部環境組合を設立し、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設を整備します。	

目指す姿

市民参画と交流、協働 多様な主体が交流、参加できる協働のまち

事業名	事業内容
市長との意見交換	市民の皆さんの意見を市政運営の参考にするため、市長と市民の皆さんによる意見交換の場を拡充します。 
協働プラザ運営	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例に基づき、犬山市協働プラザの運営を中心としたソフト事業を実施し、「活躍する多様な市民が社会を担う犬山市」を創造することを目的として、社会的活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業を行います。 
地域活動支援	コミュニティ推進協議会や町内会などの地域活動団体の組織運営、及び地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。 
外国人市民へのコミュニケーション支援	コミュニティ通訳者を養成し窓口をはじめ未来園や小中学校等へも派遣を行うとともに、多言語による情報発信や多文化共生推進員による生活相談や、相互理解などの企画事業を進めます。また、外国人市民がライフステージに応じて日本語や母語を学ぶことができる環境を整備します。 

目指す姿

シティプロモーション 住んで良かったと自慢できるまち

事業名	事業内容
シティプロモーションの強化	移住・定住促進につなげるため、犬山市の住むまちとしての魅力発信を強化します。 

計画の適切な進行管理について

基本目標に紐づく各施策における目指す姿を実現していくためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら改善を繰り返していくことが重要です。

本計画の推進にあたっては、各施策に設定した達成指標の目標値や目指す方向の状況を毎年度確認し、その時点における施策の評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、市民の「暮らしの豊かさの向上」に寄与する事業を総合的に展開していきます。

●進行管理の方法

計画の進行管理としては、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCA サイクルにより、評価結果と改善内容を反映した実施計画を毎年度作成し、各施策の取り組みの方向性に則した事業を実施していきます。



【進行管理のイメージ図】